

保険募集指針

淡陽信用組合

当組合は、適切な保険募集を行うための方針として、以下のとおり「保険募集指針」を定めましたので、ご案内いたします。

- 当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当組合は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。
- 当組合は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
- 当組合は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
なお、ご相談・照会・お手続き等の内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくこともございます。
- 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

【お問い合わせ窓口】 淡陽信用組合 業務推進部（お客様相談室）
フリーダイヤル 0120-172616
（携帯・PHSからは0799-25-2616）

令和3年1月4日改定

《保険募集指針 参考事項》

保険契約に係るリスクについて

- 保険商品は預金等ではありません。（預金保険制度の対象外です）
- 保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社となります。
- 引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金が減額されるなどの場合があります。（詳細につきましては、お申込みの際にお渡しする「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」等をご参照ください）

当組合の取扱保険商品のご案内

（保険販売業務・取扱商品一覧）

淡陽信用組合

当組合が取扱っている保険商品は次のとおりです。

保険種類	保険商品名	引受保険会社
金融機関融資 住宅用火災保険	しんくみ安心マイホーム THE すまいの保険	損害保険ジャパン株式会社

令和3年1月現在

《注意事項》

- ご検討にあたっては、商品パンフレット等を必ずご覧ください。
- 詳しくは取扱店までお問い合わせください。所定の資格を持つ募集人がご説明させていただきます。